

「ジェトロ総合 ICT 基盤業務」
に係る意見招請について

令和3年3月5日
独立行政法人 日本貿易振興機構
副理事長 信谷 和重

次のとおり「ジェトロ総合 ICT 基盤業務」調達仕様書／要件定義書（案）の作成が完了したので、これに対する意見を招請します。

1. 調達等特定役務名称および数量

ジェトロ総合 ICT 基盤業務 一式

2. 「調達仕様書／要件定義書（案）」および「回答様式1・2」の交付に関して

(1) 交付期間 令和3年3月5日から令和3年3月26日まで

(2) 交付場所／交付に関する問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

日本貿易振興機構 企画部情報システム課

電話番号：03-3582-5320

3. 意見の提出方法および回答に関して

(1) 提出書類

回答様式1および様式2を提出すること。様式1については紙媒体（正1部）を、様式2については紙媒体（正1部）および電子媒体（CD-R等、PDFならびにEXCEL形式）を提出すること。

(2) 提出方法・提出先

持参又は郵送で上記2. (2) 宛てに提出すること。

(3) 提出期限

令和3年3月26日（金） 17時00分必着

(4) 質問等の問合せ先

意見提出に関して質問等がある場合には、令和3年3月19日（金）17時00分までに、電子メールで下記件名にて提出すること。件名が適切でない場合は無効にする場合があるので注意すること。

件名：「ジェトロ総合 ICT 基盤業務」意見招請に関わる質問（会社名）

宛先：PLB@jetro.go.jp

(5) 意見への回答方法

提出された意見及び回答は、「調達仕様書／要件定義書（案）」を配布した者全員に電子メールにて送付するとともにウェブサイトで公開する。

（備考）「調達仕様書／要件定義書（案）」については、予算措置その他の状況により一部変更する場合がある。

以上